

大郷町まち・ひと・しごと創生

総合戦略

平成28年2月

大 郷 町

目 次

1. 総合戦略策定の趣旨等.....	1
2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方.....	2
3. 総合戦略策定に係る基本的考え方.....	4
4. 今後の施策の方向.....	5
4-1. 「大郷町総合計画」におけるまちづくりの基本理念と将来像.....	5
4-2. 総合戦略の基本目標.....	6
5. 施策の基本的方向と具体的な施策.....	8
5-1. 基本目標1：産業振興により安定した雇用を創出し、 活力のあるまちを創る.....	8
5-2. 基本目標2：移住・定住の促進等で新しい人の流れをつくり、 持続的に発展するまちを創る.....	10
5-3. 基本目標3：若い世代が結婚・出産・子育てを 安心してできるまちを創る.....	13
5-4. 基本目標4：時代に合った暮らしやすく 住み続けたいまちを創る.....	16

1. 総合戦略策定の趣旨等

(1) 趣旨

国は、我が国における急速な少子高齢化の進展、地方を中心とした人口減少等人口問題を克服するとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

大郷町では、国立社会保障・人口問題研究所の推計において、2010年（平成22年）の国勢調査人口8,927人が、現状のまま推移すると少子化と人口減少が止まらず、2040年（平成52年）には6,033人まで減少する見込みであると推計されています。

そのため、大郷町においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国及び宮城県が策定した長期ビジョン及び総合戦略等を勘案しながら、大郷町の実情や地域特性、将来展望を客観的に分析し、「大郷町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』及び『総合戦略』」を策定することにより、大郷町の人口減少を克服し活力ある地域社会の実現を図ろうとするものです。

(2) 策定内容

「大郷町人口ビジョン」を踏まえ、将来にわたって活力ある地域を維持するため、安定した雇用を確保し、大郷町への移住・定住による新しい人の流れをつくり、若者が希望どおり結婚して、子どもが持てるよう支援するとともに、大郷町の実情や特性に応じたまちづくりを推進するため、まちづくりの目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合的な計画として「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(3) 5か年戦略の策定

「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「大郷町人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、2015年度（平成27年度）を初年度とし、2019年度（平成31年度）を目標年次とする今後5か年の戦略として策定します。

2. 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本的な考え方として「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を掲げ、併せて、4つの基本目標を定めるとともに政策5原則を定めています。

■ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

○我が国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っている。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いている。地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化に拍車がかかっている。

○人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会のさまざまな基盤の維持を困難としている。

○地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

○地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

①しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

また、高付加価値商品の開発や地域への新たな人の流れなど、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

③まちの創生

地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携など、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

(3) 国が定める4つの「基本目標」

【基本目標①】地方における安定した雇用を創出する

東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要がある。そのためには、地方において毎年10万人の若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

【基本目標②】地方への新しい人の流れをつくる

東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

【基本目標③】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若年世代が安心して働ける質の高い職場を生み出し、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に取り組むことによって、夫婦が希望する子育て環境を提供する。

【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

地域の課題は地域で解決する観点から、「小さな拠点」の整備や「地域連携」の推進などを図り、「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」の活性化によって、より強固に支える。

(4) 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

① 自立性

各施策が一過性の対象療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。活力ある地域産業の維持・創出、中山間地域等において地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組み等も含まれる。

③ 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④ 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果を高める工夫を行う。

⑤ 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3. 総合戦略策定に係る基本的考え方

(1) 大郷町総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮

「大郷町総合戦略」は、本町の上位計画である 2015 年度（平成 27 年度）から 2024 年度（平成 36 年度）までを計画期間とする「大郷町総合計画」や、基準年次を 2010 年（平成 22 年）とし目標年次を 2020 年（平成 32 年）とする「大郷町都市計画マスタープラン」等の既存計画と整合性を図るものとします。

(2) 町民等との協働推進

大郷町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」の策定及び地方創生を効率的・効果的に推進していくため、町民代表による「大郷町政策審議会」を母体とし、産業界・行政機関・教育機関・金融機関をオブザーバーとして加えた組織を設置するとともに、町民意識調査やパブリックコメント等の実施により、広く関係者の意見を採り入れ、町民と行政の協働による総合戦略の策定と施策の推進を図ります。

(3) 成果指標と効果検証

「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとし、併せて、客観的な「重要業績評価指標」（KPI）を設定するものとします。

また、総合戦略の進捗状況を、基本目標に係る数値目標や施策の方向性に係る「重要業績評価指標」の達成度により検証し改善する仕組みを構築して、計画・実行・評価・改善という PDCA サイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を見直すこととします。

4. 今後の施策の方向

4-1. 「大郷町総合計画」におけるまちづくりの基本理念と将来像

2015年度（平成27年度）を初年度とし2024年度（平成36年度）を目標年度とする「大郷町総合計画」では、まちづくりの基本理念と将来像を、次のように位置づけています。

■大郷町総合計画に位置づけられたまちづくりの基本理念と将来像

まちづくりの基本理念	「自力」 一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり
将来像	将来像1：産業のさらなる振興で活力のあるまち ・ 持続的な農業と6次産業の育成 ・ 雇用創出のための企業誘致の促進 ・ 商工業と観光の振興
	将来像2：町民が安心して暮らせる健康なまち ・ 健康は幸せの原点・各種検診と健康づくり事業の推進 ・ 医療・介護予防事業の推進 ・ 社会福祉の充実
	将来像3：教育のさらなる充実で心豊かなまち ・ 安全安心な学校環境づくりの推進 ・ 学力向上対策事業の推進 ・ 社会教育環境整備の充実
	将来像4：協働まちづくりで持続的に発展するまち ・ 安全安心な防災体制の強化 ・ 地域コミュニティの活動支援 ・ 少子化・人口増加対策の推進 ・ 生活環境基盤の整備 ・ 行財政運営の効率化

本「大郷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、上記のまちづくりの理念と将来像を踏まえて、基本目標及び施策を定めるものとします。

4-2. 総合戦略の基本目標

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立する必要があるとしています。

こうした観点から、大郷町の総合戦略の「基本目標」については、「大郷町人口ビジョン」を踏まえ、「総合戦略」の目標年次である 2019 年（平成 31 年）において、大郷町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した目標を設定しました。

■「大郷町人口ビジョン」が示す将来展望人口

将来展望人口

2020 年（平成 32 年）：8,221 人

2040 年（平成 52 年）：7,136 人

2060 年（平成 72 年）：5,512 人

長期展望

国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえ、2060 年に人口規模約 5,500 人の維持及び人口構造の若返りを目指します。

①出生率の上昇

・国及び宮城県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率（※1）に基づき、2030 年（平成 42 年）に希望出生率（※2）1.8、2040 年（平成 52 年）に人口置換水準（※3）2.07 を達成し、2040 年（平成 52 年）以降は 2.07 の維持を図ります。

②雇用の場の確保による若い世代等と子育て世代の転出抑制

・10 歳代後半～40 歳代の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、若い世代の就職に伴う転出抑制を図るとともに、子育て世代が、安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することで、転出超過の状況の改善を図ります。

③地域の魅力を活かした交流の場の創出と移住・定住の促進

・本町の特色でもある豊かな自然や観光資源などの地域の魅力を活かしつつ、町外居住者との交流の機会を創出することにより、「住んでみたい」という気持ちをもってもらうとともに、宅地開発やアパート整備、空き家等の活用による移住・定住の促進を図ります。

※1 合計特殊出生率とは、1 人の女性が一生に産む子どもの平均数

※2 希望出生率とは、結婚をして子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率

※3 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準（平成 24 年：国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 4つの「基本目標」

国の「総合戦略」が掲げる4つの「基本目標」を受け、また、「大郷町人口ビジョン」を踏まえ、本町の人口減少に歯止めを掛け、町内での雇用を確保し、大郷町総合計画に示す「『自力』一人ひとりが考え、行動し、未来を創るまちづくり」に向け、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

■基本目標と施策の方向性

基本目標	施策の方向性
【基本目標1】 産業振興により安定した雇用を創出し、 活力あるまちを創る	①企業誘致の促進 ②農業・地場産業の振興
【基本目標2】 移住・定住の促進等で新しい人の流れを つくり、持続的に発展するまちを創る	①移住・定住の促進 ②交流人口の増加
【基本目標3】 若い世代が結婚・出産・子育てを安心して できるまちを創る	①結婚・出産・子育て支援の実施
【基本目標4】 時代に合った暮らしやすく住み続けたい まちを創る	①情報通信の充実 ②公共交通の充実

(3) 施策の基本的方向と具体的な施策

総合戦略に掲げた基本目標の実現に向け、基本目標における数値目標、講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）を以降のとおり設定します。

5. 施策の基本的方向と具体的な施策

5-1. 基本目標1

基本目標1 産業振興により安定した雇用を創出し、活力のあるまちを創る

新たな企業誘致による産業振興を図るとともに、農業や地場産業の振興を図ることにより、雇用の確保と就業者数の増加を図ります。

数値目標	基準値	目標値
事業所数	30 事業所 (平成 26 年度)	32 事業所 (平成 31 年度)
従業員数	1,197 人 (平成 26 年度)	1,225 人 (平成 31 年度)

出典：工業統計調査



5-1-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 企業誘致の促進

本町の有する仙台市への近接立地性や交通アクセスの利便性を活かして、雇用促進奨励金制度や工業用地の整備などを行うことで、企業誘致の積極的な促進を図ります。

基本的方向(2) 農業・地場産業の振興

新たに就農を志す方に対する支援や農産加工品の開発支援を行うなど、仙台市に近接する本町の立地条件を活かして、農業や地場産業の振興を図ります。

5-1-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

基本的方向(1) 企業誘致の促進

①雇用促進奨励金事業（地方創生先行型事業）

事業所や工場を新設または増築した企業（投資額・雇用条件あり）の町内居住者の雇用者数に応じて雇用奨励金を交付することで、町内への企業立地を促進し、町民雇用の創出・拡大を図ります。

②工業用地整備事業（地方創生先行型事業）

仙台市に近接する本町の立地状況を踏まえ、企業誘致を推進するため、工業用地を新たに整備し、町民の働く場を確保します。

基本的方向(2) 農業・地場産業の振興

①就農支援事業（拡充）

新たに町内に居住見込みの女性新規就農者及びその女性新規就農者を雇用する法人を支援することで、女性就農者の確保、農業所得の向上、移住・定住を促進します。

②農産加工品開発事業

農業者や農産加工者、起業者等が行う農産物等の地域資源を活用した6次産業化による新商品開発や販路開拓等を支援します。

《重要業績評価指標（K P I）》

重要業績評価指標（K P I）	現況値	目標（平成31年度）
奨励金対象の町内新規雇用者	-	10人
町内工業用地数	1箇所	2箇所
女性新規就農者数	-	2人
地場産品開発数	-	3商品

5-2. 基本目標 2

基本目標 2 移住・定住の促進等で新しい人の流れをつくり、持続的に発展するまちを創る

移住・定住に係る総合的な支援策を実施することにより、町への移住・定住の人の流れをつくり、併せて道の駅「おおさと」の活性化を図ることにより、交流人口の増加を実現します。

数値目標	基準値	目標値
空家バンク相談件数	-	150件 (平成31年度)
年間観光入込客数	519,360人 (平成26年)	535,000人 (平成31年)

出典：宮城県観光客入込数調査



5-2-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 移住・定住の促進

移住・定住を促進するため、町内の空家を活用するとともに、住宅リフォームや住宅取得に対する助成や子育て世代の家賃助成を行います。

地域おこし協力隊など、町外の人材の積極的な誘致を図り、移住・定住につなげます。

基本的方向(2) 交流人口の増加

本町の観光・集客拠点となっている道の駅「おおさと」について、改めて本町の産業・観光の中心施設として位置づけ、施設構成等のあり方を抜本的に見直し、産業振興拠点及び観光拠点として再整備を図ります。

道の駅「おおさと」と隣接する開発センターの転用等を含めた有効活用を検討し、遊休スペースの利活用と産業・観光・情報・交流・文化等に係る複合的な都市機能の集積を図ります。

5-2-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 移住・定住の促進

①空家等活用定住促進事業（地域創生先行型事業）

地域活性化・地域住宅生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）で調査した空家情報をもとに空家バンク制度を創設し、移住・定住に関する相談窓口を開設します。

また、空家を含めた住宅リフォーム費用の1/5を助成するとともに、町内業者の施工を推進して商工業の振興を図ります。

②住宅取得支援事業

町内及び町外居住者で、今後整備する（仮称）高崎団地及び民間の分譲地を取得し、分譲地取得後2年以内に住宅を建築した者で、高校生以下の子どもが同居する世帯主に補助金を交付し、町内への移住・定住を促進します。

また、雇用創出を図るため、町内に事業所を有し、町の指定を受けた建築者が施工した場合は、補助金を加算することで、町内業者の施工を推進して商工業の振興を図ります。

③子育て世代家賃助成事業

28戸（第1期）整備予定の希望の郷団地（賃貸集合住宅）の入居者で、高校生以下の子どもと同居する世帯主の子ども数に応じて家賃を減額し、町内への移住・定住を促進します。

④地域おこし協力隊受入事業

町外の意欲ある若い人材を誘致し、移住して農業、観光、移住・定住等に関する職務に従事することで地域の活性化を図ります。

また、大郷町のPRに積極的に取り組んでもらうことで、本町のイメージアップを図ります。

基本的方向(2) 交流人口の増加

①「道の駅おおさと」活性化事業

観光・産業の拠点施設である「道の駅おおさと」の活性化を図り、6次産業への積極的な取組の促進、販路の拡大、交流人口の増加を図ります。

活性化に向けて、情報発信掲示板設置（防災拠点事業）、電気自動車充電施設設置、駐輪バイク駐車場の整備、無料公衆無線LAN整備、地場産品によるこだわりレストラン、開発センターの転用、民間コンサルによる販売戦略再考、地域おこし協力隊活用、専門的アドバイザーによる産直の活性化の取り組み等を実施します。

《重要業績評価指標（KPI）》

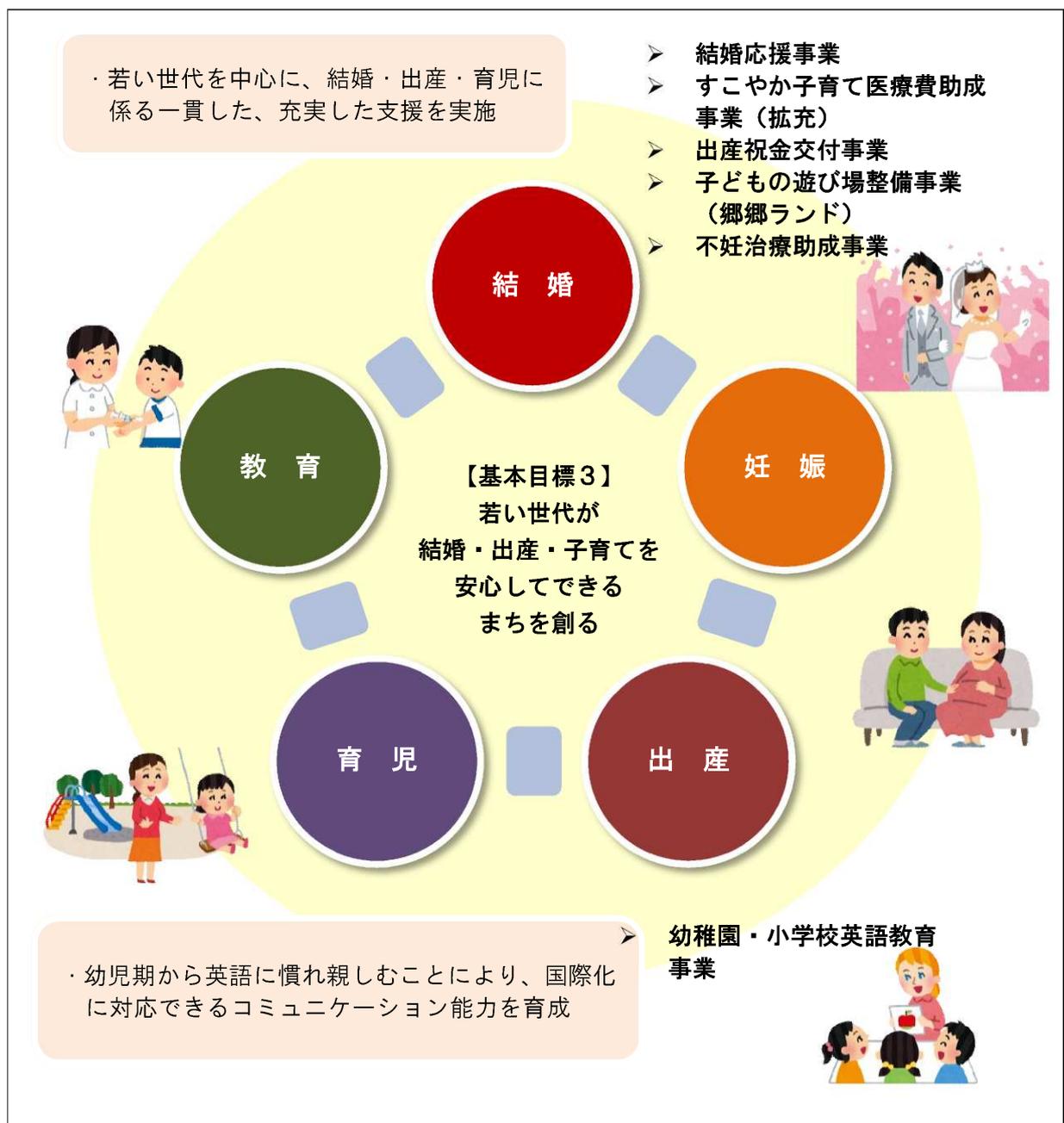
重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
空家バンク活用による移住者数	-	5件
（仮称）高崎団地居住者	-	70人
希望の郷団地居住者	-	102人
道の駅「おおさと」年間入込客数	434,502人 （平成26年）	450,000人

5-3. 基本目標3

基本目標3 若い世代が結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創る

安心して結婚から出産・子育てできる町の実現に向け、結婚・出産・子育ての期間を通じて、経済的支援や情報提供・相談対応等のきめ細かい支援を実施します。

数値目標	基準値	目標値
大郷町の合計特殊出生率	1.42 (平成 20～24 年)	1.50 (平成 25～29 年度)



5-3-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 結婚・出産・子育て支援の実施

若い世代を中心に、結婚・出産・育児に係る一貫した、充実した支援を行うとともに、子ども達に対して大郷町独自の幼児期からの英語教育を提供し、子ども達の健全育成とともに町のイメージアップを図ることにより、町内への移住・定住を促進します。

5-3-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 結婚・出産・子育て支援の実施

①結婚応援事業

婚活イベントに参加した町内在住の独身者に助成金を交付し、婚活を応援します。

②すこやか子育て医療費助成事業（拡充）

子育て家庭の経済的負担の軽減と、子どもの適正な医療機会の確保のため、子ども医療費の助成範囲を、現在の15歳に到達する日の年度末から、18歳に到達する日の年度末まで拡充します。

③出産祝金交付事業

子育て世代への支援として、町内在住で住民基本台帳に記載されている出産者に祝金を贈呈し、町内への子育て世代の移住・定住を促進します。

④子どもの遊び場整備事業（郷郷ランド）

週末を中心に、近隣住民及び道の駅利用観光客に利用されている郷郷ランドを拡充し、休日子どもと触れ合う親子や町内の子ども達の集合場所としても利用できるように公園機能を強化する整備を行います。

⑤不妊治療助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精の治療（特定不妊治療）を受けている夫婦の経済的及び精神的負担を軽減するため、特定不妊治療費の助成を行います。

⑥幼稚園・小学校英語教育事業

幼児期から英語に慣れ親しむことにより、国際化に対応できるコミュニケーション能力を育成します。英語学習に対する興味・関心を高め、理解・習熟度の定着を図ります。

○遠方目標…本戦略期間以降の実現に向けて引き続き検討していく事業を遠方目標とします。

- ・幼稚園3歳保育：幼児教育の充実や就学前教育の強化を図るため、認定子ども園を視野に入れた幼稚園3年保育を検討します。
- ・天候に左右されない遊び場の整備：郷郷ランドに近接し、雨天時も利用できる屋内型子どもの遊び場施設の整備を検討します。
- ・各地区集会所等への簡易遊具の設置：各地区の拠点施設等に、鉄棒・ブランコ・幼児向け遊具等を設置し、地域で管理する仕組みを検討します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
婚活イベント参加者数（延数）	-	40人
すこやか子育て医療費拡充対象者の人口増	192人 （平成26年度）	206人
出生数	52人 （平成26年度）	70人
郷郷ランド面積	4,884㎡	6,583㎡（1,699㎡増）
中学生の全国学力テスト英語平均点	50点 （平成26年度）	60点

5-4. 基本目標 4

基本目標 4 時代に合った暮らしやすく住み続けたいまちを創る

情報基盤や公共交通基盤の整備・充実を図ることにより、生活利便性を確保し、住みやすい町を実現します

数値目標	基準値	目標値
大郷町に住んでいたい人の割合	38% (平成 27 年度)	50% (平成 31 年度)

出典：住民アンケート調査



5-4-1. 施策の基本的方向

基本的方向(1) 情報通信の充実

スマートフォン用WEBサイトを活用し、移住促進や子育て支援、イベント等の若者世代のニーズに対応した生活情報を提供します。

基本的方向(2) 公共交通の充実

住民バスを、交通弱者等の移動手段としての充実を図ることを含め、多様化する利用者ニーズに対応するため、地域特性と費用対効果を踏まえた、より効果的で効率的な運行体系の再構築を図ります。

5-4-2. 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本的方向(1) 情報通信の充実

①情報発信強化事業（ホームページ・Web サイト等）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）で整備したスマートフォン用WEBサイトを活用し、移住促進や子育て支援、イベント等の若者世代のニーズに対応した生活情報を提供するとともに、大郷町の魅力を町内外に向けてPRします。

基本的方向(2) 公共交通の充実

①公共交通再構築事業

本町唯一の公共交通である住民バスについて、交通弱者等の移動手段としての充実を図ることを含め、多様化する利用者ニーズに対応するため、検討組織の立ち上げ、利用者アンケート、データ収集・分析等に基づいて、地域特性と費用対効果を踏まえた、より効果的で効率的な運行体系の再構築を図ります。

また、町内デマンドタクシー及び町外買い物バスや、タクシー券の助成についても検討を進めます。

○遠方目標…本戦略期間以降の実現に向けて引き続き検討していく事業を遠方目標とします。

- ・移動する小さな交流拠点助成事業：商店等のない地域への住民ニーズに応じたマーケット機能及びサロン機能を有した移動する小さな交流拠点（移動販売等）へ助成を検討します。

《重要業績評価指標（KPI）》

重要業績評価指標（KPI）	現況値	目標（平成31年度）
スマートフォン用WEBサイトアクセス数	-	20件/日
メールマガジン登録者数	-	30人/年
住民バス乗車人数	54,452人 (平成26年度)	56,300人

※試験運行の土日乗車数を除く。